

障害者支援施設 鹿野かちみ園

1 基本方針

利用者の人権を尊重しながら、一人ひとりが生きがいや役割をもって楽しく穏やかに生活できるよう日々支援するとともに、その人に相応しい自立への支援を行う。

また、地域に根ざした信頼される施設運営を目指す。

2 今年度重点事業目標

(1) 要介助高齢知的障がい者支援の充実

利用者の高齢化（平均年齢60.4歳）が進行していることから、高齢化に伴う身体機能低下（ADL低下）、疾病（生活習慣病等）、脳の機能低下（認知、思考、気力等の低下）等の早期発見に努めて、機能維持、治療等適切な対応をする。

また、高齢化に伴う利用者の様々な状態への適切な支援のため、介護保険の対象となる利用者や常時医療行為が必要となる利用者については他施設への移管も検討していく。

ア 健康管理

- ・医療機関との定期的な診療と日頃の連携を密にし、異常の早期発見、早期治療に努める。
- ・新型コロナウイルス等の感染症予防及び感染時の迅速で適切な対応に努めて感染症のまん延を最小限にとどめる。

イ 高齢知的障がい者対応

- ・歯科医師・歯科衛生士と連携しながら、口の中を清潔にし、口腔内の疾患や誤嚥性肺炎の予防に努め、口腔機能の維持向上を図る。
- ・職員が最新の介護知識及び介護技術を身につけ、高齢化が進んだ利用者に安全で安心できる介護の提供を目指す。

ウ ADLの活動性を高める支援

- ・医師等による定期的な摂食嚥下の助言と評価を行う。また、栄養士・作業療法士による日常の食事評価をあわせて行い、より適した食スタイルに随時見直すことにより、利用者本人にとって適切な栄養ケアを提供して体力維持に繋げる。
- ・作業療法士による利用者の機能評価を行う。一人ひとりに応じたりハビリ、集団指導並びに適切な福祉用具の提供により、介護予防・機能維持を図る。

(2) 利用者支援の質の向上

ア 自閉症、行動障がい、精神障がいの知識習得と支援技術の向上を目指した研修を実施する。特に課題行動（問題行動）に対しては、応用行動分析の手法を用いて課題行動を引き起こす要因を探り、行動改善を図ることができるよう支援技術を高める。

イ 医療（精神科医）・心理（臨床心理士）・支援（スーパーバイザー）等の専門家を招聘してケース検討会を定期的開催し、職員の共通理解のもと環境調整や個別プログラムを組み立て、支援の統一を図る。

ウ あらゆる場面で利用者の意思を最大限尊重する。個別支援計画作成にあたっては、できる限り利用者本人の意思を個別支援計画に反映するため、職員においても個別支援計画作成能力の一層の向上に努める。また、意思決定支援の取組みと合わせて、重度の方の意思形成の支援・意思表出の支援に取り組む。

エ 利用者の意思決定において地域移行の希望がある場合は、施設だけでなく保護者、相談支援、関係機関等と一緒に検討していく。

(3) 日中活動の充実と潤いのある生活の提供

- ア 余暇の充実のため、アセスメントシートの興味ある活動等の項目を詳しく記入し、個々の利用者の余暇支援に有効活用する。
- イ 自治会活動は利用者の希望を取り入れながら、毎月1回季節に応じた行事を提供し、出来るだけ利用者の発案による自主的な活動を職員と一緒に取り組む。
- ウ 月1回、映画鑑賞日を設け、利用者のリクエストに応じた映画を上映し、楽しんでいただく。
- エ 作業を受託し、意欲のある利用者に提供することで生きがいに繋げる。

(4) 「社会参加の機会の確保」・「地域社会における共生」・「福祉人材教育」の推進

- ア 新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、地域の行事（各種祭り、運動会等）や交流会に可能な限り参加し地域との交流を進める。
また、地域の商店等へ出かけることで地域の住民とふれあう機会をつくる。
- イ 鹿野町における福祉のまちづくり、環境美化、町おこしなど、地域貢献に努める。
- ウ 短期大学・専門学校等の実習を積極的に受け入れ、障がいに対する理解を深めるとともに福祉人材を育成する。

(5) 権利擁護・虐待防止の取り組み

- ア 虐待を許さないという意識を職員に徹底する。そのため、虐待防止チェックリストを実施し、職員個々の支援を自ら振り返るとともに、施設全体としてもその情報を共有、検証して、虐待に繋がる芽を早く取り除くようにする。
また、利用者支援でどのような場面でストレスを感じるのか洗い出し、職員のちょっとした異変を気づける体制としていく。必要に応じて随時施設長との面談を行う。
- イ 毎月1回虐待防止委員会を開催し、「ヒヤリハット報告」、「自治会の意見」、「丁目（ユニット単位）からの利用者の要望」等の報告から虐待につながるような事例がないか点検し必要な検証を行う。
- ウ 虐待防止及び人権擁護等の外部研修に積極的に参加するとともに、園内においても虐待防止や権利擁護に関する研修を全職員が参加できる形態で実施する。

(6) 経営改善・基盤の確立

- ア 令和7年度の目標稼働率を〔生活介護：100%、施設入所支援：100%、短期入所：50%〕とし、待機者の特性を十分考慮しつつ、無理のない定員維持に努める。
- イ 職員の配置状況、入所希望者の状況等を踏まえて適切な定員を設定する。それに合わせて各種加算により収入面での検討を行い、安定的な運営としていく・
- イ 障害支援区分については、適正な区分の認定となるように努める。
- ウ 職員の勤労意欲や離職防止のため、メンタルヘルス研修の充実、働きやすい職場の環境づくりに努める。
- エ 築20年弱経過していることから各種修繕は計画的に進める。今後必要となる大規模改修等の検討に当たっては、障がい者地域移行、地域のGHの整備状況、職員の充足状況を踏まえ、その都度適切な定員規模の検討もあわせて行う。